

事 務 連 絡

令和6年9月27日

介護保険施設・事業所管理者 様

倉敷市保健福祉局指導監査課長

電子申請・届出システムの利用開始について（通知）

日頃より介護保険事業の適正な運営に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和5年度集団指導でお伝えしていたとおり、本市では令和6年10月から電子申請・届出システムの利用を開始します。当該システムの利用により介護サービス事業所の指定（更新）申請等について、オンラインによる対面を伴わない申請・届出が可能になり、書類の作成負担の軽減、郵送や持参等の手間、費用の削減等が期待できますので是非ご活用ください。これに合わせ、申請の手引き等が一部変更になりますのでご承知ください。

なお、介護保険法施行規則により当該システムの利用が原則となりますが、今年度につきましては、従来どおり、電子メール、郵送等の受付も可能です。次年度以降につきましては、集団指導等で方針をお伝えする予定です。

記

1 申請の手引き【令和6年10月版】について

各サービスについて申請の手引きが修正されます。主な修正点は電子申請・届出システムの利用開始の記載が入るほか、必要書類の見直しを行っています。修正後の手引きは下記URLからご確認ください。（10月初旬までに掲載します。）

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/item/78762.htm#itemid78762>

2 電子申請・届出システムのリンクの掲載について

指導監査課のホームページにマニュアル等を掲載していましたが、新たに電子申請・届出システムのログインや登記情報提供サービスに係るリンクを掲載していますのでご確認ください。

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/item/78762.htm#itemid78762>

### 3 GビズIDの取得について

システムの利用には、GビズIDが必要です。IDを持っていない法人はアカウントを作成してください。押印のある申請書と印鑑証明書のGビズID運用センターへの郵送申請（2週間ほどかかります）、又はマイナンバーカードを用いたオンライン申請（最短即日発行、主に株式会社・有限会社・合同会社の方が対象）が可能です。詳細は下記URLを参照してください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

倉敷市保健福祉局指導監査課

TEL : 086-426-3297

FAX : 086-426-3921

Mail : audiwlf@city.kurashiki.okayama.jp